



2017年5月29日

存在感を増すアジアインフラ投資銀行(AIIB) ～今後のわが国の役目について～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 主任研究員 志波和幸

2017年5月13日に、アジアインフラ投資銀行(AIIB)は新たに7カ国(チリ、ギリシャ、ボリビア、ルーマニア、バーレーン、キプロス、サモア)が加盟したと発表した。2016年1月に57カ国で開業したAIIBは、2017年3月にカナダ、ベルギー、香港等13カ国・地域が加わると発表したばかりであり、これによりAIIBのメンバーは77カ国・地域とアジア開発銀行(ADB)のメンバー数(67カ国・地域)を上回っている。

AIIBの設立目的は、その協定(Articles of Agreement)の第1条で、

- ①インフラストラクチャーやその他生産セクターに投資することで、アジアの「持続可能な経済発展の促進」と「富の創出」と「インフラの改善」を結合させる
- ②他の多国間や二国間開発機関と緊密に協力し、開発の課題に取り組む地域との協力及びパートナーシップを促進する

と定めている¹。実際、アジア地域の新興国や発展途上国におけるインフラ需要は大きく、ADBも2030年まで毎年1.7兆ドル(約190兆円)の投資が必要な旨を報告している(これは2009年に予測した投資金額の2倍以上である)が²、それは世界銀行やADB等の既存の国際開発金融機関(MDBs)³だけでは対応できない規模に膨れ上がったことを示唆している。また、既存のMDBsが欧米諸国(含む日本)中心に組成・運営されているうえ、プロジェクト承認に時間を要していることも、AIIBが設立された背景であろう。

現状、アジア地域のインフラ投資を推進する新たなMDBsの誕生に対し、世界各国及び既存MDBsは概ね好意的に受け止めている。世界銀行とAIIBは、2017年4月23日に米国・ワシントンで「協力深化に関する覚書」に調印した。また、黒田日本銀行総裁(前ADB総裁)は5月4日のADB年次総会で、AIIB設立は膨大なアジアのインフラ需

¹ <https://www.aiib.org/en/policies-strategies/download/asian-infrastructure/20160202043950310.pdf>を参照。

² [Meeting Asia's Infrastructure Needs \(ADB, Feb. 2017\)](#)を参照。

³ 一般に、既存の「世界銀行グループ」、「アジア開発銀行(ADB)」、「米州開発銀行(IDB)グループ」、「アフリカ開発銀行(AfDB)グループ」、「欧州復興開発銀行(EBRD)」の5機関に加え、2014年7月発足の「新開発銀行(NDB)」と同年10月発足の「アジアインフラ投資銀行(AIIB)」を指す。

要に対応するために「結構なこと」と述べるとともに、ADB と競合するものではないとの認識を示した。また、5月16日に米州開発銀行グループ（「米州開発銀行（IDB）」と「米州開発公社（IIC）」）はAIIBと「提携に関する覚書」を締結した。

こうしたなか、G7諸国のなかでAIIBに参加していないのは米国と日本の2カ国のみである。2017年5月14日に自由民主党の二階俊博幹事長を団長とする訪中団は、中国主導の広域経済圏構想「一带一路」計画に関する北京での国際会議に出席し、同幹事長はAIIBに日本があまり大きく後れを取らないうちに参加をする心構えが必要との考えを示した。また、一部の首相経験者、野党党首、経済界からもアジアのインフラ需要を取り込むべく、政府のAIIBへの早期参加を促す声が上がっている。

これに対し、2017年5月15日に安倍首相が一部メディアとのインタビューで、わが国がAIIBへの参加を見送っている理由として、

- ①公正なガバナンス体制の確保
- ②持続可能な貸し付け体制の整備
- ③環境や社会に対する配慮の有無

について疑問を呈しているためであると回答し、AIIBの運用の推移を引き続き見守る姿勢を示した。ただし、前述の通り、アジア地域のインフラ需要の増大に伴い、既存のMDBsだけではそのニーズを迅速に満たすことができないのも現実である。

これまでのところ、AIIBは13件のプロジェクト案件（計約22億ドル）を承認しているが、そのうち10件（計約17億ドル）は世界銀行やABD等の既存のMDBsとの協調融資である。そうしたなか、わが国としては、これらの協調融資を通じ、1966年の設立以来主導してきたADBで培われたガバナンス体制及び融資審査に関するノウハウがAIIBに共有され浸透するよう、働きかけていくべきと考える。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。